

愛媛県教育委員会 8 月定例会議事録

1 開会の日時及び場所

令和 7 年 8 月 14 日（木）午後 2 時 00 分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 出席者

教育長 高岡哲也 委 員 関 啓三 委 員 北須賀逸雄
委 員 畠山千愛 委 員 田坂文明 委 員 山下由美

3 欠席委員

なし

4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 小山哲司	指導部長 小池達士
教育総務課長 栗田 謙	施設厚生室長 加藤 剛
社会教育課長 伊賀上慶樹	文化財保護課長 廣田 聡
保健体育課長 近藤博隆	義務教育課長 渡部真一
高校教育課魅力化推進監 野村竜也	人権教育課長 佐々木直
特別支援教育課長 壽海雅彦	高校教育課主幹 中村正直
保健体育課指導主事 上田耕太郎	高校教育課担当係長 松田智也
高校教育課担当係長 八木康行	高校教育課指導主事 森 洋明
高校教育課指導主事 名本雅一	高校教育課指導主事 山本アサ子
高校教育課指導主事 近藤 啓	高校教育課指導主事 程内奈緒
高校教育課指導主事 土居光太郎	高校教育課指導主事 谷口誠浩
高校教育課指導主事 池松知子	高校教育課指導主事 近本優大
特別支援教育課指導主事 鶴井宏治	

5 会議の概要

(1) 開 会（午後 2 時 00 分）

（教育長） ただいまから教育委員会 8 月定例会を開会します。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は、所定の席で、静粛に傍聴願います。また、携帯電話等は電源を切るなどしてさせていただきますよう御協力をお願いいたします。

（教育長） それでは始めに、委員の皆様に提案させていただきます。本日の議事のうち、議案第 32 号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてにつきましては、今後、主要施策の成果説明書として県議会への提出及び公表を行いたいと考えていることから、議案第 35 号公立小学校教員の懲戒処分及び退職手当支給制限処分について及びその他の協議案件の表彰案件（1 件）につきましては、人事案件であることから、審議を非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） それでは、そのようにさせていただきます。

（教育長） 次に、議事進行について、御意見をいただきたいと思います。

配布しております次第の順に議事を進行しますと、公開案件の中途に非公開案件が入ることになりまして、その都度、傍聴人及び報道機関の皆様に入退出していただくこととなりますので、公開案件を先にまとめて審議したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) それでは、そのようにさせていただきます。最初に公開案件から審議することといたします。事務局が資料を配布しますので、少々お待ちください。

(2) 7月定例会議事録の承認

(教育長) 7月定例会議事録の承認についてお諮りいたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育長報告に移ります。

(3) 教育長報告

○令和7年度全国学力・学習状況調査の結果概要について

(教育長) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果概要について、事務局から報告をお願いします。

(義務教育課長) 今年度の全国学力・学習状況調査の本県の結果について、御報告いたします。

これまで国は、全国データに基づく分析結果と、都道府県・指定都市別データを、7月末に同時に公表していましたが、今年度は結果公表を大きく3回に分けて実施することとしています。都道府県別データに基づく分析結果については、8月以降に公開される予定です。本日は、これまでに文部科学省から提供されている全国及び本県のデータを基に分析した本県の結果概要を説明いたします。

教科に関する調査については、教科別・問題別の分析を行い、児童生徒質問調査については、本県が重視してきた項目の経年比較及び変化が見られた項目を中心に、分析しています。

資料の「1 調査の概要」を御覧ください。

今年度、4月17日に小学校第6学年、中学校第3学年を対象とし、小学校255校、中学校129校の計384校で実施されました。

「2 教科に関する調査について」を御覧ください。

小・中学校ともに、国語、算数・数学に加え、理科の調査が実施され、中学校理科は、C B T方式で行われました。

教科別の平均正答率は、小・中学校とともに、全国平均と同程度か、若干下回る結果となりました。

中学校理科の調査結果は、各設問の正誤パターンの状況から学力を推定して算出されたI R Tスコアによって示されており、令和7年度調査の全国の公立学校における平均スコア503を基準として表示されています。

昨年度、全国平均を2ポイント下回っていた中学校国語は、知識及び技能を問う問題で改善が見られ、今年度は全国平均と同程度の結果となりました。

一方で、読解力については引き続き課題が見られるほか、小学校国語、中学校数学では、全国平均との差が昨年度のマイナス1ポイントから今年度はマイナス2ポイントとなっており、今後、更に詳細な分析を行い、対策を進める必要があると考えています。

「3 質問調査について」を御覧ください。

小・中学校ともに、「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合は、今年度も全国平均に比べて高い状態を維持しており、引き続き良好な状況が続いています。

これは、現場の先生方が日々の学校生活において、児童生徒の主体性や自己肯定感を育てていることに加え、本県では、これまで「えひめジョブチャレンジU-15事業」として、全ての公立中学校における5日間の職場体験学習や、小学6年生を対象とした「プレジョブチャレ『夢わくworkフェスタ』」など、キャリア教育の充実に力を入れてきた成果と捉えています。今後も引き続き、児童生徒の学習意欲の喚起やその持続につながるよう、将来の夢や目標をもつことに視点を当てた取組を推進してまいります。

一方、第4期学力向上推進3か年計画の成果指標である、「授業の内容がよく分かる」と答えた児童生徒の割合については、国語、算数・数学、理科のいずれの教科においても全国平均を下回っています。小学校理科は令和4年度の前回調査から3ポイント程度増加し改善が見られたものの、それ以外の教科では全国と同様に前回調査から減少していることから、児童生徒が「分かる、できる」を実感できる授業づくりに向け、取組の強化を図ってまいります。

また、「授業でICTを週3回以上使用している」と答えた児童生徒の割合は、小・中学校ともに全国平均に比べて高くなっており、授業におけるICTの活用が浸透していると認識しています。文部科学省は、各教科の正答率やIRTスコアが高い児童生徒は、単にICTを使う回数が多いだけではなく、探究的な学習の中で情報を収集・整理したり、発表資料を作成したりする際に積極的にICTを活用している傾向が見られると分析しており、本県においてもICTの効果的な活用による授業改善を引き続き推進してまいります。

県教育委員会では、第4期学力向上推進3か年計画に基づき、「アナログとデジタルのベストミックス」による授業改善を推進するため、各教科3名の県学習資料作成委員が協力して学習指導案を作成するとともに、授業研究会を開催します。

今年度は、今回の調査で明らかとなった課題を踏まえ、「①学習内容や場面に応じた、ICTの効果的な活用」、「②児童生徒が「分かる」「でき

る」を実感し、自身の学びを次の学習につなげていくことができる「振り返り」の充実」、の2点に焦点を当てて取組を進めます。取組を通じて得られた好事例は、県内全体へ広く発信し、成果の普及を図ってまいります。

また、全ての教科の基礎となる読解力の育成も、本県における重要な課題と考えています。そのため、児童生徒が教科書やテスト問題などの文章の意味を正しく読み取る力を身に付けられるよう、読解力検定アプリを開発し、E I L S上で児童生徒が自由に問題に挑戦できる環境を整備します。

さらに、E I L Sに搭載している計算検定アプリやみきゅん通帳アプリ、児童生徒にとって親しみのある地域の話題を取り上げた読み物教材の活用も一層促進することで、知識及び技能の確実な定着を図るとともに、知識及び技能を活用しながら、必要な情報を見付けたり読み取ったりする力や、見いだした事実や自分の考えを適切に説明する力を高めるなど、児童生徒の学力向上に向けた取組を推進してまいります。

なお、同意を得た各市町の結果概要については、8月下旬に県のホームページで公表する予定です。

以上で、御報告を終わります

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(田坂委員) I C Tの活用について、非常に良い結果が出ているものの、授業理解度は低いという状況になっており、I C Tの活用が、授業の振り返りの用途に偏っている可能性があるのではないかと思います。発展的な学習でI C Tを活用できれば、魅力的な学習につながるのではないかと、個人的には思います。その辺りを分析して、今後、授業研究会等を通じて、県内に好事例の普及を図るとのことですが、振り返りよりも、発展的な学習等での活用の好事例を、是非、広げてほしいと思います。

(義務教育課長) 御提案いただきありがとうございます。

(北須賀委員) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果の発表と合わせて、全国的な学力の状況について、令和6年度の経年変化分析調査の結果も同時に発表されています。この経年変化分析調査の発表によると、令和6年度のスコアが、令和3年度に比べて全国平均がガクンと下がっています。この原因として、阿部文部科学大臣は、家庭学習時間の減少と、スマートフォンやテレビゲームの使用時間の増加等による可能性があると言われていますが、愛媛県においては、これらの状況はどのようなになっているのでしょうか。

(義務教育課長) 本県の状況につきましても、国と同様の推移をしています。1日1時間以上家庭学習をしている県内中学生の割合は、平成29年度は70.9パーセントでしたが、令和7年度は56.3パーセントとなっており、減少傾向にあります。小学校6年生については、平成29年度は

73.7パーセントでしたが、令和7年度は59.6パーセントとなっており、こちらにも減少傾向にあります。一方、ゲーム機やスマートフォンを1日1時間以上使用する児童・生徒の割合は、県内中学生が平成29年度に57.9パーセントであったのが、令和3年度には77.0パーセント、その後、令和4年度、令和6年度と70パーセント程度の数値で推移しております。小学校6年生については、平成29年度は52.5パーセントであったのが、令和3年度には73.6パーセントと急激な伸びを示しており、その後、横ばいで推移しています。この状況を分析したところ、コロナ禍に長期間ゲーム機やスマートフォンを使用する習慣が児童生徒に身に付いて、それが家庭学習時間の減少につながっているという、国と同様の推測をしております。現在、本県の児童・生徒のスマートフォンの所持率は、小学校6年生が約6割、中学校3年生が約9割となっており、児童・生徒にとって、スマートフォンは日常生活から切り離せないものとなっている状況もございます。今後、県教育委員会としましては、学力向上推進主任研修会等で宿題の出し方等も含めた家庭学習のあり方について審議を進めるとともに、スマートフォン等の使い方について、家庭でのルール作りの啓発にも力を入れて進めていきたいと考えています。

(北須賀委員) 是非、こういった状況を先生方に周知されて、対応をお願いします。

(教育長) ほか、特によろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) それでは、教育長報告につきましては以上で終了し、議案審議に移ります。

(教育長) 次の議案第32号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については非公開のため、議案第33号令和8年度使用県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程教科書の採択についてに移ります。

(教育長) ここで、議案説明の事務局職員が交代するため、暫時休憩いたします。

【施設厚生室長、社会教育課長、文化財保護課長、義務教育課長、人権教育課長が退室】

【保健体育課指導主事、高校教育課担当係長及び指導主事、特別支援教育課指導主事が入室】

(教育長) 議事を再開いたします。

(4) 議 事

議案審議

○議案第33号 令和8年度使用県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程教科書の採択について

(教育長) 議案第33号令和8年度使用県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程教科書の採択について、事務局から説明をお願いします。

(高校教育課魅力化推進監) 本議案は、地方教育行政の組織及び運営に

関する法律第21条第6号の規定により、令和8年度に使用する県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程の教科書を採択しようとするものでございます。

本県で採択したい教科書について、御手元の資料により御説明いたします。

「令和8年度使用県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程教科書の採択について 説明資料」の資料1を御覧ください。今年度の県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程における教科書採択の仕組みを示しております。

6月3日、第1回教科書採択委員会を開催し、発行教科書についての調査研究を開始いたしました。

高等学校では、多くの種類の学科やコースが設置され、また、生徒の進路希望や履修科目の違いにより、多様な教育課程が編成されておりますことから、各校が教科書研究を行い、自校に適した使用希望教科書を選定し、6月6日までに教育委員会へ報告いたしました。

7月7日に第2回教科書採択委員会を開催し、各学校から提出された使用希望教科書について、調査研究資料及び教科書選定基準に基づき、審議、選定し、8月1日、御手元の「教科書についての研究結果報告書」等にとりまとめ、採択委員会委員長から教育長に答申いたしました。

県教育委員会事務局では、この答申を基に、本県で採択したい教科書について取りまとめ、「令和8年度使用教科書目録（県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程用）（案）」を作成しています。本日の教育委員会で、このことについて審議・採決していただいた後、県の教科書目録を各校へ送付する予定です。次に各校では、この目録の中から令和8年度に使用する教科書を最終決定し、教科書需要票と一覧表を作成して教育委員会事務局へ提出いたします。その後、教育委員会事務局で整理し、9月16日までに、文部科学省へ報告することとなっています。

次に、採択したい教科書の概況について御説明いたします。

説明資料の資料2を御覧ください。

資料2は、平成30年に告示された学習指導要領に基づいて編集された第1部の教科書について、選定した教科書数等を示した表でございます。第1部の教科書として文部科学省の教科書目録に登載されているのは、国語から福祉まで19教科において、731種類763冊で、そのうち学校からは、526種類543冊の使用希望があり、合計527種類544冊の教科書を選定しました。第1部の全ての種類の教科書に対する選定率は72.1パーセントとなっております。

使用希望教科書より選定教科書の方が、1種類1冊多いのは、理数という教科の「理数探究基礎」の教科書について、学校から使用希望がなかったものの、「1科目1種類の教科書は必ず選定すること」という教科書の選定基準に従って選定したためです。なお、「理数探究基礎」は、理

数科で開設されることが多い科目ですが、本県で理数科が設置されている3校は、全てスーパーサイエンスハイスクールの特例により、学校設定教科・科目で代替しておりますので、学校から使用希望は出されませんでした。

次に、資料3は、平成21年に告示された学習指導要領に基づいて編集された第2部の教科書について示しています。文部科学省の目録には、3教科において、6種類6冊の教科書が登載されておりますが、令和8年度に本県の高等学校等において実施する教科・科目の教科書は、全て第1部の教科書が発行されているため、来年度、第2部の教科書を使用予定の学校はなく、選定した教科書はございません。

選定した教科書の科目別の詳細は、資料4及び資料5のとおりです。

なお、選定教科書の冊数及び選定率は、資料6に、また、選定率の推移は、資料7にまとめています。

それでは、御手元の県の教科書目録と教科書についての研究結果報告書を御覧ください。研究結果報告書には、教科書検定に合格し、今年度の文部科学省目録に登載されている全ての教科書についての研究結果をまとめています。

まず、記号の説明をいたします。研究結果報告書の3枚目に記号の説明があります。

教科書の記号・番号欄にあります◎は新規に発行される教科書でございます。

書名欄の記号につきましては、○は、今年度、各学校から使用希望のあった教科書、●は、昨年度の文部科学省目録に登載されておりますが、本県では採択されていない教科書で、今年度使用希望のあった教科書、☆は、定時制高校のみから使用希望のあったもの、※は、特別支援学校高等部のみから使用希望のあったものを示しています。

これから、採択したい教科書のある、第1部の教科書について、教科ごとに御説明します。

第1部の国語の教科書には、目録のとおり、「現代の国語」など、六つの科目の教科書があり、採択したい教科書は合計64冊です。

選定したいずれの教科書も、質・量ともに充実した教材が採録されているほか、例えば、報告書の「現代の国語104-902」の教科書のE欄にあるように、論理的に考え、表現することへの意識を高め、実社会に必要な国語の力を効果的に育成することができるよう配慮がなされています。

第1部の地理歴史の教科書には、目録のとおり、「地理総合」など六つの科目等の教科書があり、採択したい教科書は、合計38冊です。

選定したいずれの教科書も、グローバル化する国際社会を主体的に生きるために必要な資質・能力を育成することができるよう工夫されています。

例えば、報告書にある「地理総合046-901」の教科書では、E欄にある

ように、世界各地の生活文化の特色や現代世界の諸課題を学ぶことで、異文化理解を深めることができるよう配慮されています。

第1部の公民の教科書には、目録のとおり、「公共」、「倫理」、「政治・経済」の三つの科目の教科書があり、採択したい教科書は合計20冊です。

選定したいずれの教科書も、古今東西の先哲の思想や、生命、情報、環境などの現代社会の諸課題について、自らの生きる課題と結び付けて考察させることを通して、人間としての在り方生き方についての自覚を育てることができるような内容となっています。

例えば、報告書にある「公共183-902」の教科書は、D欄にあるように、生徒にとって身近な題材や興味・関心を高める資料が豊富に掲載されており、学習意欲を高め、主体的に学習に取り組めるよう工夫されています。

第1部の数学の教科書には、目録のとおり、「数学Ⅰ」など六つの科目の教科書があり、採択したい教科書は合計69冊です。

選定したいずれの教科書も、中学校との関連を重視し、無理なく高校数学に移行できるよう配慮するとともに、精選された練習問題を解くことで、分かる喜びを味わいながら、生徒が興味・関心を持って意欲的に学習できるよう工夫されています。

第1部の理科の教科書には、目録のとおり、「科学と人間生活」など九つの科目の教科書があり、採択したい教科書は合計58冊です。

選定したいずれの教科書においても、中学校との接続に配慮し、構成及び内容の改善・充実を図るとともに、探究的な活動や発展的な内容も適宜取り上げたり、最新の科学技術の成果や、日常生活や社会、職業との関連を重視したりするなど、理科に対する興味・関心を高められるよう工夫されています。

例えば、報告書にある「科学と人間生活104-901」の教科書は、E欄にあるように、身近な事象や題材に関連付けた観察・実験が取り入れられるなど、生徒が科学的な知識や教養を着実に身に付けられるよう工夫されています。

第1部の保健体育については、目録のとおり、「保健体育」1科目で、採択したい教科書は、合計2冊です。

選定したいずれの教科書も、基礎・基本を重視し、精選された内容で構成されており、学習内容を一層深めるためのコラムや特設項目が設けられたり、各単元の全体像を把握しやすくするための二次元コードが貼られていたりするなど、学習指導要領に示された保健体育の知識と教養を、生徒が主体的に身に付けることができるよう、工夫されています。

第1部の芸術の教科書には、目録のとおり、「音楽Ⅰ」など11の科目の教科書があり、採択したい教科書は、合計28冊です。

選定したいずれの教科書も、社会と芸術との関わりを実感させる工夫として、多角的な視点から探究的に学べる教材が豊富に掲載されており、

使用の際には、表現や鑑賞に役立つ写真や図版、映像コンテンツを活用して生徒が主体的に学び、生涯にわたって芸術を愛好する態度が育成されるよう配慮されています。

第1部の外国語の教科書には、目録のとおり、「英語コミュニケーションⅠ」など六つの科目の教科書があり、採択したい教科書は合計88冊です。

選定したいずれの教科書も、「聞くこと」「読むこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」「書くこと」の五つの領域の言語活動や、これらを結び付けた統合的な言語活動を通して、コミュニケーション能力を育成することができるよう工夫されています。

例えば、報告書にある「英語コミュニケーションⅠ183-901」の教科書は、E欄にあるように、五領域の技能を段階的に育成できるような展開となっており、各課の要点等を的確に理解し、理解した内容を活用して表現したり伝え合ったりするなどの発展的な言語活動を行うことができます。

第1部の家庭の教科書には、目録のとおり、「家庭基礎」と「家庭総合」の教科書があり、採択したい教科書は合計14冊です。

選定したいずれの教科書も、生活を主体的に営むために必要な技能を身に付け、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養うことができるよう配慮されています。

第1部の情報の教科書については、目録のとおり、「情報Ⅰ」と「情報Ⅱ」の教科書があり、採択したい教科書は合計16冊です。

選定したいずれの教科書も、情報と情報技術を活用して問題を発見し、解決する学習を通して、情報社会に主体的に参画する態度を養うことができるよう配慮されています。

第1部の理数の教科書については、目録のとおり、「理数探究基礎」の1科目で、採択したい教科書は1冊です。

選定した教科書は、生徒が、主体的・自立的に探究に取り組むに当たり、どのように取り組めばよいか、各過程について具体例を挙げて示されています。

続いて専門教科について説明します。

農業、工業、商業、水産、家庭、情報、福祉の各教科につきまして、採択したい教科書は、目録のとおりで、農業24冊、工業50冊、商業39冊、水産16冊、家庭9冊、情報2冊、福祉6冊となっています。

専門教科の教科書は、内容・程度・分量等が適正であるとともに、それぞれの学科の学習や職業教育に適した教科書となっております。

以上で採択したい教科書の説明を終わります。御手元の県の教科書目録に載せております教科書は、いずれも本県で使用するに相当と考えますので、採択いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(教育長) 事務局からの説明に対して、まず、全体に関する事柄について

て、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(関委員) 改訂版の教科書は新規発行ということになると思うのですが、総じて、どのような特徴があるのか教えてください。教える側の立場という説明もありましたけれど、社会経済のIT化やデジタル化が進んでいますので、それらの変化を踏まえた改訂が示されたかどうかについても教えていただけたらと思います。

(松田担当係長) 今回の改訂におきましては、内容の精選や構成の見直しが行われています。具体的には、多様性に関する記述などが増えたほか、SNSをきっかけとしたトラブルに関する記述や、生成AIの紹介等も複数の教科の教科書で見られます。また、生徒が探究的な学びや言語活動を通して、思考力、判断力、表現力等を身に付けるための問いかけが増えるとともに、生徒が自学自習しやすいように、まとめや章末問題も充実しており、多様な学びの形態に対応しています。

(畠山委員) 新規発行された教科書について、最近、QRコードを掲載している教科書が多いと思うのですが、改訂された教科書の中で、QRコードを掲載していない教科書もあるのでしょうか。

(松田担当係長) 改訂された教科書には、いわゆるQRコードと呼ばれる二次元コードが概ね掲載されておりますが、掲載がないものもございます。

(畠山委員) 二次元コードを掲載していない教科書の使用を希望している学校もあるのでしょうか。

(松田担当係長) 福祉などの教科書において、二次元コードの掲載がない教科書の使用希望がございます。

(教育長) ほか、ございませんでしょうか。それでは、国語、地理歴史、公民、数学について、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(田坂委員) 国語について、「現代の国語」と「言語文化」で改訂された教科書がたくさんありますが、国語科の改訂版の教科書には、どのような特徴があるのでしょうか。

(山本指導主事) 国語科では、必修科目の「現代の国語」と「言語文化」において、改訂版の教科書がございますが、どの教科書も、学習指導要領に示された目標の達成に近づくことをより意識して、教材の選定や学習課題の設定を行おうという意図がうかがえるものとなっています。

「現代の国語」には、「話すこと・聞くこと」という領域の指導について、学習指導要領に「自分の考えが的確に伝わるよう、自分の立場や考えを明確にするとともに、相手の反応を予想して論理の展開を考えるなど、話の構成や展開を工夫すること」という指導事項があるのですが、これについて、ある教科書では、情報を整理して、内容や構成について注意しながら話すとか、目的や相手に合った話し方について工夫するとか、相手の目線に立って相手意識を大切に言葉を選ぶといったように、

細分化し、具体的な学習課題として捉え直し、適切に配列していくことで、学習指導要領の趣旨をしっかりと実現していこうという工夫がなされています。

(北須賀委員) 地理歴史について、「地理総合」では防災に関する内容を取り扱うようになっていますが、今回の改訂で特筆される新たな工夫はあるのでしょうか。

(名本指導主事) 改訂された「地理総合」の教科書は、いずれも新しい知見や最新の情報が反映されています。例えば、帝国書院の「地理総合046-901の教科書」では、都市部と過疎地域の災害対策の違いや、災害発生後の復旧復興に焦点を当てたページを新設しており、地域の特性を踏まえた災害対策がより深く理解できるよう工夫されています。また、新しく、災害レジリエンスや復興ツーリズムという言葉が掲載されています。教科書によりますと、災害レジリエンスとは、被災後の回復力という意味で、災害の被害を完全に防ぐことは難しいことから、被災後の復興を少しでも早めようという考え方が紹介されています。復興ツーリズムとは、被災地の災害遺構を観光資源として活用することで、地域活性化や、被災地の復興を早めるという考え方が紹介されています。このような新しい言葉がどんどん掲載されており、生徒が持続可能な社会づくり、地域づくりを進めていくために、新たな視点を獲得できるような工夫がなされています。

(教育長) ほか、ございませんでしょうか。それでは、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報、理数について、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(関委員) 芸術の教科、特に音楽や美術について、生徒が授業を通じて、どのように達成感を感じるのか、できるようになったと実感できるためにどのような工夫がされているのかを教えてください。

(程内指導主事) 改訂された教科書においては、丁寧な学習プロセスが提示されておりまして、生徒ができるようになったと実感できるよう、段階を踏んだ取組が掲載されています。例えば、音楽においては、読譜が苦手であってもリズムから親しめるように、リズムを意識できる問いがあり、スモールステップで達成感を感じられるように学習を促しています。また、美術においては、高校の美術で扱われるほぼ全ての技法が掲載されており、その中でも、油彩画の制作においては、各過程や手順が丁寧に説明され、その手順ごとにポイントを吹き出しで示されています。また、二次元コードから手順や片付けの方法等が動画で視聴できるようになっており、生徒が初めて油絵を扱うという場合においても取り組みやすいように配慮されています。

(畠山委員) 外国語について、「英語コミュニケーション」は何とか分かるけれど、「論理・表現」になるとちょっと分からないという生徒も多いと思うのですが、それでも、「論理・表現」で苦手意識を持たないような工夫

がされている教科書はありますか。

(土居指導主事) 「論理・表現」の科目は、言語活動としては、「話すこと」、「書くこと」に特化したものとなっています。各教科書におきましては、そういった目的を達成するためにスモールステップを踏みまして、生徒が親しみやすい教材、題材等を用いて自己表現ができるような工夫がなされております。また、今回の改訂で、ある教科書では、各課の最後にまとめられていたアウトプットの活動が、各パートやレッスンごとに散りばめられており、目標の達成に向けた構成となっています。

(山下委員) 家庭科について、日々の生活に直結した家庭科の教科書では、生涯を見通した生活設計について、どのような工夫がされているのでしょうか。

(池松指導主事) 「家庭基礎」及び「家庭総合」の教科書では、生活設計を導入やまとめとして位置付けるほか、生涯を見通した経済計画や住まいの工夫などを各領域で扱っており、教科書全体を通して、生涯を見通した生活設計について理解を深めることができるようになっています。本文中にも、ライフステージを意識させた記述が多く、特に、家族計画、経済計画、キャリアプランなど、人生経験の少ない生徒が生活設計を考える上で、将来を見通す視点を持つことができるような工夫がなされています。

(関委員) 情報について、近年、情報社会の進展ということがよく言われており、特に今回、「情報Ⅰ」の教科書の大半が改訂をされているということですが、大きな特徴として、どのような改訂が主になされているのか、教えてください。

(松田担当係長) 「情報Ⅰ」の教科書の大半が改訂されておりますが、情報技術の発展が早く、特に生成ＡＩについては、多くの教科書で取り扱われております。生成ＡＩは今後の情報社会を支える技術として紹介されており、どういったことが実現可能となるかが説明されています。中には、生成ＡＩは有用なツールである一方、問題点も抱えており、そういった対策について考察させるような教科書もございます。一方、昨年度から大学入学共通テストに「情報」が入ったことで、昨年度の問題には対応できていませんが、それ以前に大学入試センターからサンプル問題や試作問題が公表されておまして、その内容を踏まえた教材を教科書に盛り込んだり、章末問題を思考力を養う問題にしたりするなどの改訂がされています。

(教育長) ほか、ございませんでしょうか。それでは、専門教科に関する各教科、農業、工業、商業、水産、家庭、情報、福祉について、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(北須賀委員) 工業について、今回新たに改訂された教科書には、どのような工夫や配慮がなされているのでしょうか。

(松田担当係長) 改訂された教科書の中に「機械設計Ⅰ」という教科書

がございしますが、その中で、新たに自動車開発を例に挙げておりまして、設計者に求められる倫理観や心構えが、より具体的に学べるような工夫がなされております。また、二次元コードから利用できるシミュレーションアプリが導入されておりまして、例えば、例題の数値を生徒自身に変更して計算過程や結果を確認することで、生徒自身が主体的に学ぶことができるような配慮がなされております。

(山下委員) 農業について、子どもたちが自ら生きる力を身に付けるとしても大切な教科だと思っているのですが、人口減少や担い手不足など、地域課題が山積みになっていると思います。地域振興の担い手の育成については、農業の教科書ではどのように取り扱われているのでしょうか。

(森指導主事) 農業や農村社会の特色や地域資源の有用性を理解し、それらを活用した地域振興を学習する科目として、「地域資源活用」というものがあります。その教科書では、様々な地域資源の活用について、日本だけでなく海外の事例も掲載し、国際性を育むことができるように取り扱われています。地域資源の活用について、新たな価値の創造に寄与できるように、自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的に取り組む態度を養うことができるよう配慮されています。

(田坂委員) 水産について、水産業の維持発展のためには、海洋生物の生態等について詳しく学ぶ必要があると思います。この点についてはどのように取り扱われているのでしょうか。

(森指導主事) 水産の中に「海洋生物」という教科書があり、海洋生物に関する分類、形態、生理、生態及び海洋環境との関係等について学びます。そこでは、海洋生物を扱う者として必要な資質、能力が育成されるように配慮されております。

(教育長) ほかに御質問はございませんでしょうか。全体を通して、また、個別の教科に関してでもかまいませんが、御意見、御質問はございませんでしょうか。

(関委員) 今の社会では、経済自体のD X化が言われているのですが、教育として経済を考えるときの試算としては、経済活動のバランスシートになると思います。簿記について、一般社会においても、3級ぐらいは当たり前に取れと言われている状況の中で、商業科ではどのような取組が強調されているのか、また、今回の教科書採択で重点を置いているところがあれば教えてください。

(谷口指導主事) D Xの進展によりまして、商業の科目の簿記については、手書きの貸借対照表、損益計算書を作ることからスタートするところは今までと同じですが、教科書の後半部分には、会計ソフトウェアの活用の単元があります。その単元においては、インターネット環境であれば1か月無料で使えるクラウド会計システムが紹介されており、そういったツールを使って、より実務的な学習ができるよう配慮されています。

(教育長) ほかに御質問はございませんでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) それでは、採決に移ります。議案第33号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全委員) 全員挙手。

(教育長) 全員挙手でございますので、議案第33号令和8年度使用県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程教科書の採択については、原案のとおり可決決定いたしました。

○議案第34号 令和8年度使用県立特別支援学校高等部教科書の採択について

(教育長) 議案第34号令和8年度使用県立特別支援学校高等部教科書の採択について、事務局から説明をお願いします。

(特別支援教育課長) 本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、令和8年度に使用する愛媛県県立特別支援学校高等部の教科書を採択しようとするものでございます。

特別支援学校高等部では、普通科及び障がいの特性等を考慮した専門教育を行う学科を設置しており、それぞれ生徒の障がいの程度や発達の段階等を踏まえて教育課程を編成しております。

先ほどの県立高等学校及び中等教育学校後期課程と同様、各学校から提出された使用希望教科書を、教科書採択委員会において審議・選定し、取りまとめられた報告書をもとに、慎重に検討しました。その結果、次の教科書を採択したいと存じます。

御手元の資料、別添1「令和8年度使用 県立特別支援学校高等部の教科書の採択について 説明資料」をお開きください。

まず、文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書につきまして、特別支援学校で履修する教科・科目を勘案し、選定した教科書は159種類163冊です。

このうち、新規に選定したものは72冊で、説明資料には●印で示しております。また、特別支援学校のみで使用するものは、※印を付しており、17冊となっております。特別支援学校のみで使用する教科書は、基礎的・基本的事項の学習を重視し、丁寧な記述で、図や写真等を豊富に取り入れ、分かりやすくまとめられており、生徒の興味や関心を喚起し、基礎から応用へと幅広く学習できるよう工夫が施されております。

詳細は、別添3教科書目録の別表1に示すとおりです。

次に、学校教育法附則第9条の規定による教科書についてですが、別添1説明資料の資料2を御覧ください。視覚障がい者用100冊、聴覚障がい者用9冊、知的障がい者用60冊の合計169冊を選定しております。

これらは、検定済教科書を原典とする点字・拡大教科書、保健医療や理容といった職業学科で使用する教科書、知的障がいのある生徒の教科指導を行うための下学年の教科書や一般図書であり、各学校からの使用

希望を踏まえて調査・研究を行いました。その結果は、別添２の報告書に記載しているとおりで、全て生徒の障がいの状態等に応じた指導に適したものです。

詳細は、別添３教科書目録の別表２に示すとおりです。

以上の内容を取りまとめ、別添３「令和８年度使用 教科書目録 県立特別支援学校高等部用」として示しています。いずれも本県で使用する事が適当と考えますので、採択いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(教育長) 事務局からの説明に対して、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(教育長) 特にないようですので、それでは、採決に移ります。議案第34号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全委員) 全員挙手。

(教育長) 全員挙手でございますので、議案第34号令和８年度使用県立特別支援学校高等部教科書の採択については、原案のとおり可決決定いたしました。

(教育長) ここからは、非公開案件の審議に移りますので、傍聴人及び報道機関の皆様は退席をお願いいたします。

(教育長) ここで、事務局職員交代のため、暫時休憩します。

【保健体育課指導主事、高校教育課担当係長及び指導主事、特別支援教育課指導主事が退室】

【教職員厚生室長、社会教育課長、文化財保護課長、義務教育課長、人権教育課長が入室】

(教育長) 再開する旨宣する。

○議案第32号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(教育長) 議案説明を求める。

(教育総務課長) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき実施する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、今年度から「主要施策の成果説明書」を報告書として議会に提出するとともに、公表する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(関委員) 「高校生キャリアプランニング推進事業」について質問する。

(教育総務課長) 同事業における課題と今後の取組について答える。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第35号 公立小学校教員の懲戒処分及び退職手当支給制限処分について

(教育長) 議案説明を求める。

(義務教育課長) 勤務校において、児童から集めた物品注文用の現金及び教職員のPTA会費等の現金を窃取・横領した公立小学校教諭について、懲戒免職処分とし、退職手当の全部を支給しないこととする原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(畠山委員) 本件発生前の金銭の管理状況について質問する。

(義務教育課長) 本件発生前の金銭の管理状況について答える。

(畠山委員) 本件発生後に行った再発防止の対策について質問する。

(義務教育課長) 本件発生後に行った再発防止の対策について答える。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(教育長) 議案審議を終了し、その他の協議に移る旨宣する。

(5) その他

○令和8年安全功労者内閣総理大臣表彰について

(教育長) 議案説明を求める。

(保健体育課長) 令和8年安全功労者内閣総理大臣表彰の被表彰候補校(1校)について御説明する。

(教育長) 意見を求める。

(北須賀委員) 補欠候補校の選考について質問する。

(保健体育課長) 得点及び地域性を考慮して補欠を選考している旨答える。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

(教育長) その他の協議を終了し、非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉会(午後3時42分)

(教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会8月定例会を閉会いたします。